

令和3年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が15.9%、歳出が18.4%の減となった。
 (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から6.2ポイント増加し11.4%となった。
 (3) 歳入では、一般財源は6.5%の増となった。これは、地方交付税が81.4%の増、地方消費税交付金が11.0%の増、地方税が1.0%の増、法人事業税交付金が264.6%の増となったことなどによる。

また、特定財源は31.5%の減となった。これは、国庫支出金が特別定額給付金給付事業費補助金の減などで42.5%の減、都支出金が市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の減などで2.1%の減、諸収入が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の減などで15.5%の減、地方債が第一調理場建替移転事業債の減などで98.4%の減となったことなどによる。

- (4) 歳出では、義務的経費は11.9%の増となった。これは、人件費が国勢調査指導員調査員報酬や第1種会計年度任用職員報酬の減などで1.3%の減となったが、扶助費が子育て世帯臨時特別給付金の増などで21.0%の増、公債費が平成31年度に起債した第一調理場建替移転事業債の元金償還が開始されたことなどで0.6%の増となったことによる。

投資的経費は43.4%の減となった。普通建設事業費は43.4%の減となり、その内訳は、補助事業費が民間保育所等振興費補助金の減などで48.3%の減、単独事業費が第一調理場建替移転工事請負費の減などで42.9%の減となったことなどによる。災害復旧事業費は公水路維持補修等工事請負費の増などで皆増となった。

その他経費は37.3%の減となった。これは、物件費が予防接種委託料の増などで20.5%の増、繰出金が介護保険特別会計繰出金の増などで6.4%の増となった一方で、補助費等が特別定額給付金の減などで72.5%の大幅減となったことなどによる。

- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.1ポイント減少し、88.2%となった。これは、歳出の経常経費充当一般財源が補助費等、物件費、繰出金の増などで増額となったが、一方で歳入の経常一般財源が地方交付税、地方消費税交付金、地方税、法人事業税交付金も増額となったことによる。

2 決算規模

| | | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----|-----------------|-----------------|---------|
| 歳入 | 396億717万1千円 | △75億967万7千円 | △15.9% |
| | (471億1,684万8千円) | (130億8,188万7千円) | (38.4%) |
| 歳出 | 372億3,836万5千円 | △83億8,339万1千円 | △18.4% |
| | (456億2,175万6千円) | (126億1,564万9千円) | (38.2%) |

3 決算収支

| | | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------|---------------|--------------|---------|
| 実質収支 | 21億8,604万7千円 | 12億4,668万9千円 | 132.7% |
| | (9億3,935万8千円) | (△3,510万8千円) | (△3.6%) |

4 歳入

| | | 増減率 | 構成比 |
|--------|---|---------|---------|
| 一般財源 | 205億4,927万4千円 | 6.5% | 51.9% |
| 〔原則〕 | (192億9,043万8千円) | (2.2%) | (40.9%) |
| 特定財源 | 190億5,789万7千円 | △31.5% | 48.1% |
| 〔原則〕 | (278億2,641万円) | (83.5%) | (59.1%) |
| 地方税収入 | H26年度 1.8% H27年度 2.0% H28年度 1.7% H29年度 0.8% | | |
| 年度別増減率 | H30年度 2.3% H31年度 1.4% R2年度 0.8% R3年度 1.0% | | |

5 歳出

| | | 増減率 | 構成比 |
|-------|-----------------|---------|---------|
| 義務的経費 | 204億6,846万2千円 | 11.9% | 55.0% |
| | (182億8,837万1千円) | (6.4%) | (40.1%) |
| 投資的経費 | 34億8,297万8千円 | △43.4% | 9.4% |
| | (61億5,148万円) | (41.0%) | (13.5%) |
| その他経費 | 132億8,692万5千円 | △37.3% | 35.7% |
| | (211億8,190万5千円) | (85.0%) | (46.4%) |

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。